

第 5 回 JEAC4111 適用課題検討タスク 議事録

1. 日 時 2023 年 1 月 23 日 (月) 10 時 00 分～12 時 10 分

2. 場 所 Web 会議

3. 出席者 (順不同, 敬称略)

出席委員: 中條主査(中央大学), 三浦副主査(中部電力), 宇奈手(三菱重工業),
工藤(東芝エネルギーシステムズ), 鈴木直(中部電力), 田中(関西電力),
西田(東京電力 HD), 奈良(北海道電力), 秋吉(原子力安全推進協会),
鈴木哲(中電シーティーアイ), 須田(テクノファ) (計 11 名)

代理委員: なし (計 0 名)

欠席委員: なし (計 0 名)

常時参加者: なし (計 0 名)

説明者: なし (計 0 名)

オブザーバ: 首藤(元電源開発), 高田(NRA)* (計 2 名)

事務局: 葛西, 田邊(日本電気協会) (計 2 名)

* 議題(1), (5)のみ

4. 配付資料

資料No.5(1)-1 JEAC4111 適用課題検討タスク委員名簿

資料No.5(1)-2 JEAC4111 適用課題検討タスク委員出欠, 参加手段

資料No.5(2) 第 4 回 JEAC4111 適用課題検討タスク議事録 (案)

資料No.5(2)-参考 1 第 59 回品質保証分科会議事録 (案)

資料No.5(2)-参考 2 第 84 回原子力規格委員会議事録 (案)

資料No.5(3)-1 JEAC4111 実態調査に関する品質保証分科会から頂いた意見等, JEAC4111-2021 の活用に関する実態調査 纏め

資料No.5(3)-2 JEAC4111-2021 の活用に関する実態調査結果(最終報告)(案)

資料No.5(3)-3 【クリア版】JEAC4111-2021 の活用に関する実態調査結果(最終報告)(案)

資料No.5(4)-1 JEAC4111 適用課題検討タスクの活動報告について (案) 【中間報告改訂版】に関する品質保証分科会から頂いた意見等

資料No.5(4)-2 JEAC4111 適用課題検討タスクの活動報告について (案) 【中間報告改訂版】に関する品質保証検討会から頂いた意見等

資料No.5(4)-参考 1 品質保証分科会資料No.58-3 規格の活用に向けて現状と今後の展望

資料No.5(4)-参考 2-1 第 55 回品質保証分科会議事録

資料No.5(4)-参考 2-2 品質保証分科会資料No.55-7-2 JEAC4111 の位置づけ外部説明資料(案)

資料No.5(4)-参考 3 原子力規制委員会における民間規格の活用について

資料No.5(5)-1 JEAC4111 適用課題検討タスクの活動報告（案）

資料No.5(5)-2 NRA から示された課題（2022年6月8日）に対する考え方（最終報告）（案）

資料No.5(5)-3 上記報告書の添付⑤⑥修正案

資料No.5(5)-参考1 【クリア版】JEAC4111 適用課題検討タスクの活動報告（案）

資料No.5(5)-参考2 第65回規格類協議会議事録

資料No.5(6) 「JEAC4111 適用課題検討タスク」での検討結果について
～「規格の活用に向けて」現状と今後の展望～

資料No.5(6)-参考1 適用課題検討タスク資料1-2 JEAC4111 適用課題検討タスク提案

資料No.5(6)-参考2 規約細則（抜粋：技術評価対応要領）

資料No.5(6)-参考3 コメント用紙（鈴木哲也氏）

5. 議 事

事務局より、本タスクにて私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないこと及び Web 会議での注意事項を確認した。

主査の挨拶があり、その後、議事(1)→(4)&(5)→(2)→(3)の順に進められた。

(1) 代理出席者、オブザーバの承認、会議定足数の確認、配布資料確認等

事務局より、代理出席委員はないとの説明があった。現時点で出席委員は11名であり、タスクグループ規約第9条（決議）第1項に基づき、決議に必要な委員総数の3分の2以上の定足数（8名以上）を満たしていることが事務局より報告され確認された。次に、事務局より、オブザーバ3名の紹介の後、タスクグループ規約第7条（タスクグループの開催）第3項に基づき、主査の承認を得た。配布資料は、事前送付されていることを確認した。

(4) タスクの活動報告について（案）に対する委員からの意見対応方針の審議、(5) JEAC4111 適用課題検討タスクの活動報告【最終報告】（案）

a) JEAC4111 適用課題検討タスクの活動報告（表紙、本文）

主査より、資料No.5(4)-1, 2, (5)-1, 2 を用いて JEAC4111 適用課題検討タスク活動報告（案）の説明が行われた。

主な説明は以下の通り。

- ・資料No.5(4)-1 の分科会委員からの意見を受けて、資料No.(5)-2 の 3.(1)b に、新たな検査制度の実施に向けた法令類の整備に対する意見募集において、事業者のパフォーマンスに重点を置いた審査に移行したことに伴って、有効性の概念から実効性の概念に改めたことの説明があったことを追記した。
- ・また、資料No.(5)-2 の 4.(3)に JAC4111 の「表-1 品管規則及び解釈の用語との対応表」に関する具体的な対応の例を追記した上で、この資料をもとに NRA へ面談を申し込むか、

JEAC4111の具体的な改定ポイントを作成した上でNRAとの面談を行うかなどの今後のアクションについては、タスクで議論し、分科会に提案することを回答とした。

- ・資料No.(4)-2のエンドースに関する意見については、分科会としてはエンドースを目指すことを議決したわけではないこと、品管規則が十分に性能規定化されていない現状においては、正式のエンドースは現時点の必達目標ではなく将来的な課題となるのもやむをえないと考えていることを回答として記入した。

以上の説明に対し、オブザーバから以下の意見が述べられた。

- ・2点ほど意見がある。1点目は、用語が合わせられないとのことだが、規制側としては、規制の用語というのは分かり難い所があり、民間の中で理解し易い様に、言い換えるということ否定するものではないと考えている。ただし、今回の品管規則はIAEAのGSR Part2を基に、新しく作った規則であり、従来の考え方に基づく用語を使用することは規制を適切に理解することに繋がらないのではないかと懸念している。規制の用語に統一して、その規制の用語、解説、言い換えという流れにすべきではないか。
- ・もう1点は、パフォーマンス重視について書いてあるが、活動の成果を上げるところまで書いていないのではないかと懸念している。特に目標を達成すべく計画を作成することが重要だが、予期せず達成できないケースもあると思う。その時に、きちんと原因を把握してその対策を行った上で目標を達成する必要がある。その点が、今の回答では明確になっていない。現在、規制側では問題を把握してそれが組織の改善に繋がっているか、それを中心にパフォーマンス検査で見ているので、そこは規制側としても重要視している部分である。そこを回答でもっと明確にして欲しい。

上記の説明および意見を受けて、資料No.5(5)-1について議論した。主な意見・コメントは以下のとおり。

- ・タスクの従来の議論は2番目、3番目の課題に引張られている所がある。意見によってNRAから示された課題の意図がより明確になった。資料No.5(5)-2ではNRAから示された課題に十分応えていないところもあると考えている。そのため、面談で議論をさせて頂き、もう一度、具体的な提案を持って行くことを考えていたが、面談の前により具体的な案をつくってから面談に臨むという考えもあると思う。
- ・タスクや検討会で十分議論した回答を作り、面談に臨むのが良いのではないかと懸念している。
- ・改定基本方針検討タスクの様に、できる限りタスク・検討会で議論して摺り合わせしたい。
- ・タスクは、オブザーバとして誰でも参加できる開いた場であるので、意見を出していただければよい。
- ・分科会の委員から頂いたコメントのうち、No.2の意見に関連して、今のところは2段階方式、つまり最初の面談で考え方を議論させて頂き、もう1回、具体的な提案を持って行く考え方をしていたが、できる限りタスク・検討会で議論して摺り合わせする方向で考えた方がよいかもしれない。
- ・規制当局と原子力規格委員会は相反するものをやろうとしているのではなく、原子力安全の達

成・維持向上を目指している点は同じで、規制庁は品管規則を作り、我々は民間規格を作ったということだと思う。面談をするしないの議論になっているが、面談ということにそれほどこだわらなくてもよいと思う。民間は民間できちんとやっていく、その姿を見て頂いて話をする方が効果的かと思う。

- ・事業者のパフォーマンス向上の活動に問題があっても、それを100%規格のせいにするのも間違い。目指していることはみな同じであるが、そこで不整合があるようなことはなるべく避けたい。
- ・現状の資料No.5(5)-2を修正しても、面談にたどり着けない可能性はあるがそれで良い。用語を統一するとJEAC4111の基本要求事項が規則の通りになり、それを適用ガイド等により説明していくことになる。そうするとJEACの基本要求事項の意義が薄れてしまう。
- ・タスクの活動報告資料No.5(5)-1は、NRAから示された課題に対する考え方資料No.5(5)-2がベースになっているが、分科会に対する提案を行っている。その一つには原子力規格委員会に報告することもある。また、4つの課題に対する考え方を整理した資料(実態調査結果も含む)をNRAに提出すると共に、なるべく早期に面談の機会の申し入れを行う。分科会として必要な対応を行う。次期改定のインプットにする。その様な提案の内容となっている。ただし、もう1つの案は、タスク内でもう少しNRA側と摺り合わせを行って、対応案、課題に対する考え方を具体的なものにした後に分科会に報告する案もある。
- ・タスクにおける摺り合わせが可能なら、それを行ってから報告書を出す方がよい。
- ・先ほどの話だと十分議論したという意見もあるとのことであり、来てもらっても、平行線かもしれない。2021年2月26日の面談から何も変わらないことになってしまう。
- ・用語を合わせたら民間規格の良さがなくなる。メーカーの用語とも違ってくる。
- ・オブザーバからあった意見の1番目については、論点が明確になった。一方、2番目は多少すれ違っている気がする。もう少し議論してもよい。
- ・2番目の意見については、規格自体の問題と、事業者の問題と2つある。今の規格のままでパフォーマンスが出せないかと言うと、そんなことはない。ただし、もう少し、書きようはあるかもしれない。報告書の添付資料⑥に、品管規則第四条「実効性を維持する」と4.1一般要求事項(1)との関係を示している。これを見ると今の規格で十分対応できていると思う。運用の悪いところを規格のせいにするのは間違っている。
- ・本日は公開の場でNRAの見解を示して頂いた。NRAの意見に対するタスクとしての見解をまとめる必要がある。
- ・面談よりも、タスクの場にコアになる人に来て頂くのがよい。議論を行い、その結果をもって報告書を修正して、分科会や原子力規格委員会に報告するのがよい。
- ・タスク内でNRAの意見が貰えたので、それに対する回答を作成する必要がある。
- ・本日のオブザーバの意見は、今の資料のままでは、両者が平行線になるという意見。話し合いの場が必要。
- ・ただし、次の分科会には何らかの形で報告した方がよい。実態調査はもっと真剣・深刻に捉え、その対応を来年度計画に入れるべき。本報告書の修正検討が実態調査への対応の阻害要因になっ

てはいけない。

- ・我々の全体プログラムは、対外説明資料 P24 の6項目で、その一コマが今回の話。規制との関係も重要だが、規格類協議会での議論も踏まえて6項目を出している。
- ・2/13 の分科会に最終報告を出す前に、もう少し議論した方がよいというのが共通の認識だと思う。したがって、資料No.5(5)-1 の下から2点の提案は、ちゃんと対処をやっていくことが必要になるのでそのまま分科会にあげる。一方、上の3項目については、見直すのがよいと思う。

○上記の議論を受けて、主査より以下の提案があり、タスクグループ規約第9条（決議）に基づく決議の結果、承認された。

- ・1番目の項目の3月度の原子力規格委員会への報告は行わない。課題の2番目と3番目の項目についての今後の進め方であるが、本日頂いたコメントについて、「NRA から示された課題に対する考え方」を改訂する。可能であれば NRA からオブザーバとして来て頂いて本日頂いた意見のより詳細な内容を議論し、それを踏まえた改訂にする。このため、次回タスクにオブザーバとして参加頂けないか、NRA に依頼する。資料No.5(5)-2 は分科会に中間報告として挙げる。実体調査の結果に対して必要な対処を行うと共に、次期改訂のインプットとすること、品管規則と JEAC4111 の横長比較表等を技術資料の扱いとし、それをベースに講習会等でしっかり教えていくことを提案するとともに、課題への対応についてはタスクで継続的に議論するという事で分科会にあげる。資料No.5(5)-1 の具体的な表現は、主査にて修文を行い、別途メールにて委員に確認を求める。

関連する議論として以下があった。

- ・検討会として、来年度の計画を議論する時期である。追補版の話もある。どんな作業があるかが明確となると、来年度計画に盛り込めるのでありがたい。
- ・年度計画との関係もあるが、今後は JEAC4111 の改定版、追補版、どちらの検討を行うのか？
→改定版とするか、追補版とするかは、本報告書では記載していない。今の段階で、改定版、追補版どちらでいくかを定めることは難しい。来年度の計画については、具体的にどうするのがよいのかの検討を行うということを記すことになると思う。

b) JEAC4111 適用課題検討タスクの活動報告（添付⑤、⑥）

委員より、資料No.5 (5)-3 を用いて、実効性関係の規格策定時の事実関係をふまえ、添付資料⑥を修正したい旨の提案があった。主な説明は以下の通り。

- ・昨年末に分科会委員からのコメント用とした版からの修正案である。添付資料⑤の緑色が実効性の維持に関係するところであり、水色はその他の箇所である。
- ・添付資料⑤の緑色の箇所のうち、4. 1の（1）については、品管規則・解釈が入れ子式になっていてやや複雑であるので添付資料⑥に説明を追加した。経緯を調べたが、分科会（2019年11月14日）で書面投票にかけ前に品管規則に合わせて修正されています。
- ・巻頭言(5)は、2021年2月26日の原子力規制庁との面談後に入ったものである。(5)の全文を

添付資料⑥に記載することとする。

○上記の提案に対して特段の反対がなく、差し替えることになった。

(2) 前回議事録の確認について

事務局より資料 No.5(2)を用いて、前回議事録の紹介があり、正式議事録にすることについてタスクグループ規約第9条（決議）に基づく決議の結果、5分の4以上の賛成で承認された。

(3) 実体調査まとめのコメント対応

主査より、資料 No.5(3)シリーズを用いて、実体調査まとめに対する分科会委員からのコメントに対する対応の説明が行われた。主な説明は以下の通り。

- ・数字は結構動いたし、項目番号も動いた。「カルチャーが変わっていない」の表現は行き過ぎであったため表現を修正。これは、最終報告という形で分科会に提出したい。
- ・なお、コメント対応として前回議論したものが、修正されないままになっている。主査の方で修文する。

主な意見・コメントは以下の通り。

- ・資料としては、次の分科会に出してもよい。
- ・コメント対応のP. 2において、「直接的な繋がりが薄くない環境も」とあるのは？
→削除する。「保安規定のあるところは実用炉」という単純な回答にする。

○上記の議論に基づき、主査から以下の提案があり、タスクグループ規約第9条（決議）に基づく決議の結果、承認された。

- ・コメントへの対応を記した資料No.5(3)-1は主査にて修正して分科会に報告する。実態調査報告資料No.5(3)-3は最終報告書という形で分科会に諮る。

6. 今後のスケジュール等

- ・タスクを継続するというのであれば、membershipが気になる。検討会の傘下にある普及促進チームを鑑みると日立GE殿が含まれて良いのではないか。
- ・オブザーバでは参加していただいているが、委員の方が動き易いのではないか。
- ・分科会タスク委員は分科会長の任命であり、規約上の構成比率制限はない。
- ・規格改定時の経緯を知る専門家が必要になる。首藤氏の委員参加はどうか。

○上記の議論を踏まえ、本人の意向を確認し、本人が良いのであれば分科会長として任命することになった。（後日、事務局にて本人の意向を確認し、日立GE奥平氏より了承。また、首藤氏より、その場で了解の旨の返事があった）

- ・次回タスク日時は決めず，NRA にオブザーバとして参加していただけるかどうかと都合のよい日時の候補を確認し，設定する。

以 上